

指導行政のポイント

“出席停止”をためらわない

菱村 幸彦

校内暴力が、過去最多になった。先ごろ発表になった文部科学省の「生徒指導上の諸問題の現状についての調査」によると、平成 12 年度に教育委員会に報告があった校内暴力発生件数は、全国で 4 万 374 件で、前年度を 10.4% も上回っている。

気にかかる対教師暴力の急増

なかでも、対教師暴力が 5,778 件と前年度に比べ 16.2% も急増しているのが気にかかる。対教師暴力が増えることは、校内暴力が悪質化していることを示すからだ。

文部科学省の発表の数日前、警察庁から昨年度中に警察が扱った校内暴力の件数が発表された。それによると、昨年 1 年間に警察が扱った校内暴力件数は 994 件で、前年度より 287 件増えている。

このうち最も多いのが教師に対する暴力で、582 件（被害教師 704 人）となっている。この数字をみると、対教師暴力について学校が警察に通報しているのは 1 割にとどまっていることがわかる。あとの 9 割は学校が抱え込んでいるのだ。

校内暴力の悪質化に、どう対処するか。教育改革国民会議最終報告は「問題を起こす子どもへの教育をあいまいにしない」と提言し、「問題を起こす子どもによってそうでない子どもたちの教育が乱されないようにする」ことを求めた。

荒れる学校で他の生徒の教育が乱されないようにするには、問題を起こす生徒を学校の外に出すよりよい。学校は、出席停止をためらうべきではない。

昨年末“公立中で出席停止急増”というニュースが報じられた。新聞記事を読んでもみると、出席停止の数が「前年度の 57 件から 84 件になった」というに過ぎない。校内暴力の発生件数はいまや 4 万件を超える。4 万件に対比すれば、84 件という数字はあ

まりにも少なすぎる。

教育委員会の積極的支援を

学校がなかなか出席停止に踏み切れないのは、子どもを学校から排除することにためらいがあるからだろう。何かにつけ子どもの人権が強調される今日、一步間違えば、出席停止で子どもの学ぶ権利を奪ったと非難されかねない懸念もある。

出席停止で本人が深く反省し、行いを改める見通しがあればまだしもだ。実際は、出席停止にするような生徒が簡単に反省することは期待できない。そうした生徒は、家庭のケアが手薄な場合が少なくない。学校への出席を停止することでかえって事態が悪化するのでは、と迷うわけだ。

文部科学省は、教育改革国民会議の提言を受け、先の国会で学校教育法の改正を行った。学校教育法の改正で出席停止措置の内容が変わるわけではないが、これまで出席停止の要件や手続きがあいまいであった点を法律で明確化し、出席停止を発動しやすくした。今後は、この規定を生かした積極的な対応が望まれる。

もう一つ、今回の法改正で「出席停止の期間における学習に対する支援その他の教育上必要な措置を講ずる」という規定が加わっている。出席停止の児童・生徒に対する学習上のケアとして具体的にどんな措置がとれるか。これは、学校の対応だけでは難しい。教育委員会の支援が不可欠であろう。

（ひしむら・ゆきひこ＝国立教育政策研究所名誉所員）

“危機管理”研修テキスト三部作 好評発売中

『求められる危機管理能力』大石勝男編・2310 円
『学校の危機管理マニュアル』菱村幸彦編・2310 円
『危機管理の法律常識』菱村幸彦編・2310 円

本紙はホームページでも閲覧できます
http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp

★学力の基盤形成と向上へのストラテジーを徹底考察

★「理解の速い子」の指導理論と実践

●教育開発研究所新刊●

新井郁男編 / A5 判・240 頁・定価 2100 円

高階玲治編 / A5 版・240 頁・定価 2100 円

「子どもの学力読本」「発展的学習の指導の手引き」

研修誌・図書の小社への直接のお申し込みは、無料 FAX 0120-462-488 をご利用ください（24 時間受付・即日発送）